

地域医療支援病院の運営状況について（府独自分）

1 報告対象病院（2病院）

医療圏	病院名	承認日
中丹西	市立福知山市民病院	R4. 1. 27
京都・乙訓	医療法人医仁会 武田総合病院	R4. 1. 27

2 報告対象期間

① 令和3年度下半期 令和4年1月1日～3月31日（3ヶ月）

② 令和4年度上半期 令和4年4月1日～9月30日（6ヶ月）

※ 府独自規定：承認後2年間は6ヶ月毎報告

3 概況

(1) 紹介率・逆紹介率の状況

	報告対象期間	市立福知山市民病院	医療法人医仁会 武田総合病院
紹介率	① 令和3年度下半期	52.3%【≥50】	69.4%【≥50】
	② 令和4年度上半期	53.6%【≥50】	51.3%【≥50】
逆紹介率	① 令和3年度下半期	105.5%【≥70】	94.2%【≥70】
	② 令和4年度上半期	85.6%【≥70】	73.0%【≥70】

【条件】（次のいずれかを満たすこと）

① 紹介率：80%以上

② 紹介率：65%以上、逆紹介率：40%以上

③ 紹介率：50%以上、逆紹介率：70%以上

(2) 共同利用の実績

	報告対象期間	市立福知山市民病院	医療法人医仁会 武田総合病院
登録医療機関数	① 令和3年度下半期	56	169
	② 令和4年度上半期	55	170
機器利用数	① 令和3年度下半期	97件	550件
	② 令和4年度上半期	337件	1,744件

(3) 救急医療の提供の実績

	報告対象期間	市立福知山市民病院	医療法人医仁会 武田総合病院
救急患者数 （うち入院を要した数）	① 令和3年度下半期	2,018人 （476人）	1,294人 （526人）
救急患者数 （うち入院を要した数）	② 令和4年度上半期	7,973人 （1,397人）	5,136人 （2,002人）

(4) 地域医療支援病院推進委員会の開催実績

	報告対象期間	市立福知山市民病院	医療法人医仁会 武田総合病院
開催回数	① 令和3年度下半期	1回	0回
開催回数	② 令和4年度上半期	2回	2回

(5) 地域連携に係る研修会（医療従事者研修会等）の開催実績

	報告対象期間	市立福知山市民病院	医療法人医仁会 武田総合病院
開催回数	① 令和3年度下半期	1回	2回
	② 令和4年度上半期	6回	10回
参加者数	① 令和3年度下半期	15人	20人
	② 令和4年度上半期	328人	265人

(6) 患者相談の体制

	報告対象期間	市立福知山市民病院	医療法人医仁会 武田総合病院
相談対応者	① 令和3年度下半期	社会福祉士、看護師、事務員	社会福祉士、看護師
	② 令和4年度上半期	〃	〃

※備考

紹介率及び逆紹介率や研修会及び委員会の開催数等については、令和2年5月12日付け「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療法等において定期的実施することが求められる業務等の取扱いについて」から、新型コロナウイルス感染症の影響により要件を満たすことが困難な場合、一時的に当該要件は満たさなくても差し支えない。

意見・要望への対応

項目	意見・要望等	対応方針 (承認審査時)	対応状況 (今回報告時)
地元市町村及び府保健所との連携・在宅医療	紹介・逆紹介率、施設・設備の共同利用、研修の提供等を通じて、病病連携・病診連携の活性化が一層促進いただきたい。	⇒ 従来から、紹介・逆紹介の推進、設備の共同利用、研修の開催等に取り組んできたところです。地域医療支援病院名称承認を契機として、さらに体制を整え地域医療連携の推進に取り組んでまいります。	⇒ 引き続き、紹介・逆紹介の推進、設備の共同利用、研修の開催等に取り組むことで、地域医療連携を推進しています。
地元医師会との連携	中丹医療圏の中核的役割を担うべく、地区医師会としっかり連携を図りながら、急性期医療のみならず地域包括ケアシステムにおける中心的な医療機関として、地域医療の充実のために、十分にその役割を果たしていただくことを要望します。	⇒ 地区医師会の皆様とは、これまでから様々な面で互いに連携しながら、地域医療の充実を図るために取り組んでまいりました。地域包括ケアシステムにおいてさらに病病連携、病診連携を深めていくうえで、地区医師会の皆様との連携は不可欠と考えています。中丹地域において、急性期医療を担うとともに、保健福祉分野との連携もさらに深めていくことで、地域包括ケアシステムにおける当院の役割をしっかりと果たしてまいります。	⇒ 地区医師会の皆様と連携を深めながら、中丹地域における急性期医療を担うとともに、保険福祉分野との連携も深めることで、地域包括ケアシステムにおける当院の役割を果たしています。
	より一層、開業医からの紹介などを積極的に受けて対応いただきたい。	⇒ 地域医療支援病院の趣旨でもある医療機関相互の機能分担と連携を進めていくうえで、紹介患者様を積極的に受けていくことは当院にとって重要な役割のひとつであると考えています。このため、開業医様との日常的な関係構築をもとに、紹介患者様に対する医療の提供や施設・設備の共同利用等を円滑に進めてまいります。	⇒ 地域の開業医様からの紹介を積極的に受け、紹介患者様に対する医療の提供や施設・設備の共同利用等を円滑に進めております。
救急対応	中丹圏域での救急医療体制の協議会の委員として参画いただいております。今後も中丹圏域での救急医療体制の充実が図れるよう、積極的に寄与していただきたい。	⇒ 当院は、平成24年3月に府内初の地域救命救急センターの指定を受け、平成26年9月には救命救急棟を増設し運用を開始しました。地域のニーズを受け止めるため、すべての救急患者さんを常時受け入れています。これからも、中丹医療圏をはじめ北近畿における当院の役割を果たすため、救急医療体制の充実を図り、地域の皆さんに安心していただける医療環境の整備に努めていきます。	⇒ 地域のニーズを受け止めるため、すべての救急患者さんを常時受け入れるべく、救急医療体制の充実を努めています。
歯科との連携	歯科医療を通じて地域住民の健康保持・増進を図るためには、各地域における病診連携が不可欠であり、地域医療充実のため、京都府歯科医師会及び地元歯科医師会との協力体制を推進していただきたい。	⇒ 当院では丹波歯科医師会様との連携により、チーム医療である「口腔ケアチーム」による口腔ケアの実施や歯科医師の指導によるチーム内研修の開催など、従来から連携を図ってきました。患者様の合併症の軽減による早期回復につなげていくため、今後においても歯科医師会様と連携した「口腔ケア」の活動を推進するなど、歯科医師会様との連携・協力体制を推進してまいります。	⇒ 丹波歯科医師会様と連携し、口腔ケア等の活動を推進しています。
薬局との連携	<p>院外処方箋による薬物治療における、医薬品の安全性及び有効性を確保するために、以下3点により保険薬局からの情報の受諾並びに共有化の協力をいただきたい。</p> <p>服薬情報提供書(トレーシングレポート)等による外来時の薬物療法における地域連携の推進</p> <p>ア 特に安全管理が必要な医薬品(ハイリスク薬)服用患者に対する情報</p> <p>イ 吸入薬指導にかかる情報</p> <p>ウ 重複投薬・相互作用防止にかかる情報</p> <p>エ 重複投薬等の解消にかかる服用薬剤の調整の情報</p> <p>オ 在宅医療にかかる患者情報</p> <p>カ 院外処方箋による臨床検査値情報</p> <p>キ 退院時共同指導等</p> <p>外来化学療法において、患者に対して治療計画や副作用の発現状況等を文書で提出するとともに、治療レジメンの病院HPなどへの公開を推進し、保険薬局との地域連携体制の整備をお願いいたします。また、保険薬局向け研修会の開催もお願いいたします。(連携充実加算の推進)</p>	<p>⇒ 外来患者において、疑義照会や吸入薬指導等も含め、トレーシングレポートの運用を実施し、保険薬局との情報共有に努めています。いただいたご意見を踏まえ、引き続き情報共有を行ってまいります。</p> <p>⇒ 外来化学療法を受けられる患者様へは、治療計画や副作用発現状況等を文書でお渡しし、保険薬局で提示していただくことにより、保険薬局との連携が図れるよう体制を整えています。さらに、病院HPにおいて化学療法レジメンを公開しており、これらの連携体制を継続してまいります。</p> <p>⇒ 研修については、化学療法に係る薬薬連携のための研修会の実施や「がんにおける薬物療法」研修を昨年度、今年度と実施しております。</p> <p>⇒ 研修会の開催につきましては、研修委員会の各委員様からのご意見も聴かせていただくなかで、地域の様々な医療関係者の皆様にとって意義ある研修となるよう、多様な研修を企画するとともにWEBを活用するなど参加していただきやすい研修開催に努めてまいります。</p> <p>⇒ 入院患者において、退院時投薬変更内容(入院前比較)の保険薬局への情報提供にご協力をお願いいたします。(退院時薬剤情報連携加算の推進)</p>	<p>⇒ 外来患者様の疑義照会やトレーシングレポートにおいて病院薬剤師が関わることにより、迅速で適切な情報共有が実施できるよう取り組んでおります。</p> <p>⇒ 外来化学療法を受けられる患者様へは、治療計画や副作用発現状況等を文書でお渡しし、保険薬局で提示していただくことにより、保険薬局との連携が図れるよう取り組んでいます。さらに病院HPにおいて化学療法レジメンを公開しており、これらの連携体制を継続してまいります。</p> <p>⇒ 研修会については、今年度も「がんに係る研修会」「がんにおける薬物療法」といった演題で開催する予定としております。</p> <p>⇒ 入院患者において、「お薬の説明書」「お薬手帳シール」をお渡しし、退院時服薬指導を行い、退院時処方情報の提供も行ってまいります。</p>

意見・要望への対応

項目	意見・要望等	対応方針 (承認審査時)	対応状況 (今回報告時)
地元市町村及び府保健所との連携・在宅医療	急性期医療のみならず地域包括ケアシステムにおける中心的な医療機関として、関係機関との連携を密にし、地域医療の充実のため十分にその役割を果たしていただきたい。	⇒ みなし訪問看護の運用を開始しました。また当院包括ケア病床での医療的レスパイト入院の受入、地域の医療、介護に従事する様々な職種の人々に対応できるよう、努力していきます。	⇒ 訪問看護、およびレスパイト入院について、件数は増加しています。引き続き努力してまいります。
地元医師会との連携	紹介・逆紹介状況の定期的な報告や24時間体制の救急医療の提供と救急医療の実績、受入対応の定期的な報告を地元医師会へいただきたい。	⇒ 紹介件数、逆紹介件数、救急体制及び受入実績の報告を定期的に地区医師会に報告します。	⇒ 医師会へ報告しています。
	地元医師会が主催する学術講演会、研究会、セミナーへ積極的に参加いただきたい。	⇒ 医局会・院内メール等で周知し参加を促します。	⇒ 引き続き医局会・医局掲示板・院内メール等で周知し参加を促します。
	算定期間を過ぎた場合に逆紹介が激減することがあるため、実質的な逆紹介を保っていただきたい。	⇒ 地域医療支援病院として医療機能分化の役割を担う上で、逆紹介率を維持することは、重要な責務と考えています。実質的な逆紹介の維持、増加に努めます。	⇒ 当院は地域医療支援病院承認後、逆紹介件数は増加傾向にあります。引き続き実質的な逆紹介の推進、増加に努めます。
救急対応	地域医療全体の充実を図ることを目的とした地域の中核病院として、一層の救急医療受入体制を充実させていただきたい。	⇒ 現状、365日24時間、内科・循環器科・外科・脳神経外科・小児科・産婦人科の6名の当直医体制を敷いています。今後もこの体制を堅持するとともに、地域の救急医療受入体制へ大きく貢献できるよう院内の体制を充実させていきます。	⇒ 引き続き、365日24時間、内科・循環器科・外科・脳神経外科・小児科・産婦人科の6名の当直医体制を敷いています。今後もこの体制を堅持するとともに、地域の救急医療受入体制へ大きく貢献できるよう院内の体制を充実させていきます。
歯科との連携	歯科医療を通じて地域住民の健康保持・増進を図るためには、各地域における病診連携が不可欠であり、地域医療充実のため、京都府歯科医師会及び地元歯科医師会との協力体制を推進していただきたい。	⇒ 近隣かかりつけ歯科医院および院外と連携を密に取り紹介が患者数を増やす。また、当科での専門的治療が落ち着いた時点で紹介元やかかりつけ歯科医院へ逆紹介を必ず行い継続治療を依頼し現在の紹介率および逆紹介率をさらに向上させる。 地元歯科医師会の例会や会議に積極的に参加し常に連携を取り顔の見える関係を構築する。また、地域の病院歯科として症例報告などを例会などで行い近隣歯科医院の日常診療の診断の向上におよび病診連携に寄与する。 地域住民を対象とした公開講演を定期的に実施し口腔環境の維持管理の大切さや健康保持、増進のための口腔ケア、定期的な歯科検診の重要性を啓蒙する。	⇒ 引き続き、京都府歯科医師会及び地元歯科医師会との協力体制を推進していきます。
薬局との連携	院外処方箋による薬物治療における、医薬品の安全性及び有効性を確保するために、以下3点により保険薬局からの情報の受諾並びに共有化の協力をいただきたい。	/	
	服薬情報提供書(トレーシングレポート)等による外来時の薬物療法における地域連携の推進 ア 特に安全管理が必要な医薬品(ハイリスク薬)服用患者に対する情報 イ 吸入薬指導にかかる情報 ウ 重複投薬・相互作用防止にかかる情報 エ 重複投薬等の解消にかかる服用薬剤の調整の情報 オ 在宅医療にかかる患者情報 カ 院外処方箋による臨床検査値情報 キ 退院時共同指導等	⇒ ・トレーシングレポートは保険薬局より適宜提出していただいたものを主治医へフィードバックしています。 ・吸入指導は医師より院外処方箋に「吸入指導をお願いします」という旨のコメントを記載し保険薬局に対し指導をお願いします。 ・薬物重複投与・相互作用について保健薬局からの疑義照会を当院薬局で一元管理し医師とのやり取りを行い解消に努めています。 ・在宅指導については医師より院外処方箋に「在宅指導をお願いします」という旨のコメントを記載し保険薬局に対し指導をお願いします。 ・臨床検査値は血液検査の結果を診察室で患者さんに渡しています。保険薬局において患者さんの承諾の元検査データと処方内容を寺師合わせることができます。	⇒ 左記対応方針について、引き続き努力してまいります。
	外来化学療法において、患者に対して治療計画や副作用の発現状況等を文書で提出するとともに、治療レジメンの病院HPなどへの公開を推進し、保険薬局との地域連携体制の整備をお願いいたします。また、保険薬局向け研修会の開催もお願いいたします。(連携充実加算の推進)	⇒ ・治療レジメンについては病院HPIにて公開しております。 ・保険薬局向けの勉強会は年1回の抗がん剤についての勉強会を開催します。	⇒ 左記対応方針について、引き続き努力してまいります。
	入院患者において、退院時投薬変更内容(入院前比較)の保険薬局への情報提供にご協力をお願いいたします。(退院時薬剤情報連携加算の推進)	⇒ 退院する患者さんにはお薬説明書、及びおくり手帳用シールを渡し、適宜「薬剤管理サマリー」を渡し情報提供を行っています。	⇒ 左記対応方針について、引き続き努力してまいります。